

総務教育常任委員会資料

(平成25年5月21日)

〔件名〕

- ・第1回人口・活力対策チーム会議の開催について 【企画課】・・・1
- ・第1回パートナー県政推進会議の概要について 【企画課】・・・2
- ・全国知事会議の概要について 【企画課】・・・4
- ・関西広域連合委員会等の概要について 【企画課】・・・14
- ・近畿ブロック知事会議の概要について 【企画課】・・・25
- ・鳥取力創造運動支援補助金（1次募集分）の審査結果について
【鳥取力創造課】・・・26

未来づくり推進局

第1回人口・活力対策チーム会議の開催について

平成25年5月21日

企 画 課

2040年(平成52年)に鳥取県人口が約44万人に減少するという推計が発表されたことを踏まえ、人口減少による影響と課題、その対策について検討するため、未来づくり推進本部に「人口・活力対策チーム」を新たに設置し、第1回目のチーム会議を下記のとおり開催しました。

記

1. 会議開催概要

- (1) 日 時 5月17日(金) 午後2時～3時
- (2) 場 所 第4応接室
- (3) 出席者 知事、副知事(チーム長)、統轄監、各部局長、県外本部長、総合事務所長、日野振興センター参事、教育長、企業局長、病院局長、警察本部警務部長 ほか

2. 議事概要

(1) 人口・活力対策チームの推進体制及び本県の人口減少の現状について

- ・大学教授等有識者による「住もう好きです鳥取未来会議」の設置や2040年までの人口推計等について説明

(2) 人口減少の影響・課題及び対策について

- ・意見交換を実施

[主な意見]

○人口減少に歯止めをかけるアイデア

- ・農業を活かした雇用創出(定年帰農者への就農支援、女性や高齢者による農商工連携を活かした創業支援、海外企業とのコラボ)
- ・商工業振興による雇用創出(先端技術の研究開発、医療ツーリズムなど新たなビジネス開発)
- ・若者のU・Iターン促進(高校1年生のうちにメールアドレスを把握して転出後も情報発信、Uターンを意識付けする教育プログラムの開発、県外から県内大学に入学した学生の県内定着)
- ・少子化対策(不妊治療助成の拡充、子育て同盟を活用した他県の好事例の導入)
- ・中山間地域対策(現住者への住宅改築費用の支援、駐在所を活用しての地域活動支援)
- ・海外企業や海外人材の誘致、育成(先進国の技術者等の誘致、企業インターンシップ)
- ・既存施策の微修正ではなく、ダイナミックなアイデアが必要

○人口減でも活力ある社会のあり方

- ・コンパクトシティの考え方も含めて限界集落の再編、集団移転も想定しておくことが必要

3. 今後の予定

「住もう好きです鳥取未来会議」を6月に開催し、専門的、大局的見地から助言を得た上で、別途検討を進める関連会議等と連携しつつ、各県政分野の課題への対策を練り上げる予定。

第1回パートナー県政推進会議の概要について

平成25年5月21日

企 画 課

1 パートナー県政推進会議の設置目的

- 「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として制定した県民参画基本条例の理念を具体化し、パートナー県政の実現を目指す。

2 開催日時・場所

- (1) 日時 5月19日(日) 午前10時～正午
- (2) 会場 ホテルモナーク2階 仁風の間(鳥取市永楽温泉町)

3 出席者

(委員)

氏名	所属	出欠
倉持 裕彌	鳥取環境大学地域イノベーション研究センター 講師	欠
佐々木千代子	いんしゅう鹿野まちづくり協議会 理事長	
薛 幸夫	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部 団長	
竹尾 征二	倉吉西中学校学校支援ボランティア	
竹森 民枝	高齢社会をよくする会ネットワーク in とっとり 会長	
寺岡 昌一	鳥取県優秀経営農林水産業者知事表彰(H24.10)	
中川 玄洋	NPO法人学生人材バンク 代表	
長田 吉太郎	ながた茶店 代表取締役	欠
西村 早栄子	NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう 代表	
羽生 明来	鳥取環境大学2年生	
福井 春菜	鳥取環境大学2年生	欠
福留 弘明	鳥取じげおこしインターネット協議会 事務局長	
船田 揚	県政参画電子アンケート会員	
渡辺 萌生	八頭町地域おこし協力隊	

(県側)

平井 伸治	知事
野川 聡	統轄監
田中 規靖	未来づくり推進局長

4 会議の内容等

本会議の座長に、委員の互選により竹尾委員を選出し、「県民と県政との協働のあり方」について意見交換を行った。

[主な意見]

○ 鳥取県の取組を評価する意見

- ・ 鳥取県は、NPO等の活動への支援情報が得やすく、活動が行いやすい。
- ・ 数年前まで、県の補助金は事業終了後でないと支払われなかったが、要望を上げた結果、概算払を受けられるようになった。
- ・ 地域と学生をつなぐ活動が10年続いてきたのは、行政と連携することが県民の信頼感の担保となっていたことからである。
- ・ 鳥取力の補助金は、額は大きくはないが、活動の励みとなっている。

○ パートナー県政推進に向けた問題提起・提案

(県職員の意識改革)

- ・ NPO等と連携する側の県職員の意識改革が必要。

(事例)

- ◇ 職員が現場に来ないので、現場が分からない。

◇ NPO等の意見を政策形成に入れないことから政策にずれが生じる。

◇ 対等な契約条件でないことから事業が継続しない。

(補助金等について)

- ・ 地域の活動について、補助金や委託料がなくなると継続できない状況がある。継続的な取組にする仕組みを考えないといけない。
- ・ 市町村の補助を前提とする県の支援制度の変更など、補助制度について、柔軟な制度として欲しい。

(事例)

- ◇ 森のようちえんについて伯耆町に支援制度がないことから県の支援も受けられない
- ◇ 傾聴ボランティアを実施しているが、ボランティア養成は補助金等があるが、今後の活動を考えたとき、資金が途絶えたらと思うと不安がある。

(制度改革)

- ・ 新しい活動をしていくために制度の変更等が必要。県には、制度を変えていく力、ノウハウがある。県民のパートナーとして、制度の設計・変更を一緒に行って欲しい。

(その他)

- ・ 新しく設置するボランティア・県民活動活性化センター（仮称）について、県民の活動に停滞や遅滞がでないように欲しい。
- ・ 学生まで、ボランティア募集等の具体的な情報が届いてないので、工夫が欲しい。

○ 本県の将来に向けて

- ・ 森のようちえんに入園するために、移住をしてくる人もあり、森のようちえんは移住の一つのツールにもなる。
- ・ 定住や活動が地域に根付くためには、子どもの頃の地元を良く知る原体験が重要
- ・ 今後の将来ビジョンの改訂にあたっては、進化では無く深化も重視して欲しい。
- ・ 内向きにはならず、開かれた鳥取県を目指して欲しい。

5 今後の予定

- 委員からの意見については、全庁的に検討を行うこととする。
- パートナー県政を更に推進するとともに、今年策定を予定している未来づくりビジョン（仮称）への意見を聞くため、夏には、第2回目の会議を開催する。

全国知事会議の概要について

平成25年5月21日
企 画 課

平成25年4月22日（月）に開催された全国知事会議の概要は次のとおりです。

1 日時及び場所

日時 平成25年4月22日（月）午後2時～
場所 東京都内（都道府県会館）

2 会議の概要

(1) 全国知事会長の選任

山田京都府知事が立候補され、無投票で山田京都府知事が全国知事会長に選任（再選）された。

(2) 道州制関連法案への対応 **資料1**

道州制をめぐる議論が活発化する中、与党において「道州制基本法案」の国会提出を目指した検討が進められていることについて、各県知事からは法案を疑問視する意見が相次いで出された。全国知事会として、参院選後に議論が本格化することを念頭に参院選前の夏の全国知事会議（7月）に向け、意見の集約を図り、一定の結論が得られるよう進めていくことを確認した。

<主な意見>

- ・道州制は党利党略で議論すべきものではなく、憲法に関わる国家、行政統治、デモクラシーの問題であり、選挙のために法案を急いで出すようなことは避けるべき。
- ・中央集権体制を改めて分権体制を構築するという基本理念のもと、国と地方の役割分担の抜本的見直しが必要であること、国が担うべき最低限の事務以外は地方が担うべきであることを法案に明記すべき。
- ・道州制についての基本的イメージが全くできていない。
- ・道州制ありきの法案となっている。完全にスケジュール先行で進んでおり、基礎的自治体のあり方、市町村合併に触れず、県を潰せば上手くいくという議論は非常に危うい。

(3) 地方税財政制度研究会（中間論点整理）

社会保障と税の一体改革に伴う税制の抜本改革と税源偏在の是正を検討するために設置された地方税財政制度研究会による中間とりまとめについて協議し、今後さらなる議論を経て、夏の全国知事会議において再度議論し、9月には研究会としての見解をとりまとめていくことを確認した。

(4) 平成25年度参院選公約に向けての全国知事会の対応 **資料2**【総合戦略・政権評価特別委員会（平井知事=委員長）】

7月の参議院通常選挙に向け、今後各政党においてマニフェスト策定作業が本格化することが予想されることから、地方自治に影響を及ぼす政策課題が各政党の選挙公約に適切に盛り込まれるよう、5月の連休明け早々、各政党への要請活動等を行っていくとともに、各政党がマニフェストを公表した後は、各政党のマニフェストに対する評価及び公表を行っていくことを確認した。

※5月16日、山田会長（京都府知事）、平井委員長（鳥取県知事）、飯泉副会長（徳島県知事）、阿部委員（長野県知事）による各政党（自由民主党・公明党・民主党・みんなの党・生活の党・日本共産党）への要請活動を実施した。なお、日本維新の会に対しての要請活動は5月23日に実施する予定。

(5) 社会保障・税に関わる番号制度 **資料3**

社会保障・税に関わる番号制度について関連法案が閣議決定され、国会に提出されたことを受け、法案の早期成立を目指すとともに、具体の制度設計や制度運用にあたって地方の意見を実効性のある形で反映するよう全国知事会として要請していくことを確認した。

※会議終了後、飯泉徳島県知事及び平井知事による内閣府及び総務省への要請活動が実施された。

(6) 地方公務員給与

地方公務員給与について引下げを前提とした地方交付税の削減が行われたことに対し、地方固有の財源である地方交付税を給与引下げの要請手段として用いることは二度とあってはならず、今回の措置が例外的・臨時的な措置であることを確認するとともに、今後地方公務員給与のあり方について検討の場を設け地方六団体と十分協議を行うよう国に対して要請していくことを確認した。

※会議終了後、山田知事会長、森市長会長及び藤原長村会長による総務大臣への要請活動が実施された。

「道州制基本法案（骨子案）」について（案）

【特に問題と考えられる点】

1 地方の意見の反映について

現在のところ、道州制の姿やメリット・デメリット等について、国と地方との間で明確なイメージが共有されていないが、両者が共通の認識を持って検討していくことが不可欠である。

今後、国と地方の協議の場及びその分科会を活用するなど、地方の意見を十分反映すべきである。

2 国の出先機関の廃止、中央府省の解体再編を含めた中央政府の見直しについて

道州制基本法案（骨子案）（以下「法案骨子案」という。）では「国の行政機関の整理合理化」にとどまっているが、事務の管理執行を担っている「国の出先機関の廃止」は当然のこと、企画立案を担っている「中央府省」の解体再編を含めた中央政府そのものの見直しが道州制の大前提であり、法案に明確に記載されなければならない。

なお、関西広域連合、九州地方知事会等における国の出先機関の原則廃止とその機能の丸ごと移管の課題についても検証を行い、先行モデルとして受け皿となる意欲のある地方への国の出先機関の地方移管についても推進すべきである。

※法案骨子案（抄）

第1 総則

4 道州制の基本的な方向

道州制は、次に掲げる基本的な方向に沿って制度化されなければならない。

- ⑥ 国の行政機関は整理合理化するとともに、道州及び基礎自治体の事務に関する国の関与は極力縮小する。

3 基礎自治体の体制について

法案骨子案では、市町村の区域を基礎として設置される基礎自治体は、都道府県から承継した事務を処理し、地域完結性を有する主体として構築するとしている。その場合には、市町村の行財政基盤の抜本的な強化が必要となるが、法案骨子案においては、当該事項に係る具体的な方向性が示されなければならない。

※法案骨子案（抄）

第1 総則

2 定義

② 基礎自治体

「基礎自治体」は、市町村の区域を基礎として設置され、従来の市町村の事務及び都道府県から承継した事務を処理する基礎的な地方公共団体である。

3 基本理念

⑤ 基礎自治体は、住民に身近な地方公共団体として、従来の都道府県及び市町村の権限をおおむね併せ持ち、住民に直接関わる事務について自ら考え、自ら実践できる地域完結性を有する主体として構築すること。

4 道州制の基本的な方向

道州制は、次に掲げる基本的な方向に沿って制度化されなければならない。

③ 基礎自治体は、市町村の区域を基礎として編成し、従来の市町村の事務を処理するとともに、住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体へ大幅に承継させて、当該事務を処理する。

【その他整理すべき点】

- 「**道州の立法権限**」と憲法との整合性について
法案骨子案では「**道州の立法権限**」等としているが、現行憲法との整合性が不明確ではないか。

※法案骨子案（抄）

第1 総則

4 道州制の基本的な方向

道州制は、次に掲げる基本的な方向に沿って制度化されなければならない。

⑤ 道州の事務に関する国の立法は必要最小限のものに限定するとともに、道州の自主性及び自立性が十分に発揮されるよう道州の立法権限の拡大、強化を図る。

第3 道州制国民会議

3 諮問

① 内閣総理大臣は、次に掲げる事項については、道州制国民会議に諮問しなければならない。
エ 国、道州及び基礎自治体の立法権限及びその相互関係に関すること。

※日本国憲法（抄）

第四十一条 国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。

第九十四条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

○ **法制の整備期限について**

法案骨子案では「道州制国民会議は、(中略) 3年以内に答申しなければならない」、「政府は、(中略) 2年を目途に必要な法制の整備を実施しなければならない」としているが、分権型道州制の具体的なイメージが見えていない段階であり、まずは、十分な議論が尽くされることが必要ではないか。

※法案骨子案(抄)

第3 道州制国民会議

4 答申

道州制国民会議は、3の諮問を受けた場合には、3年以内に答申しなければならない。

第4 法制の整備

政府は、道州制国民会議の第3 4の答申があったときは、当該答申に基づき、2年を目処に必要な法制の整備を実施しなければならない。

○ **財政調整制度について**

法案骨子案では「道州及び基礎自治体に必要な税源を付与するとともに、税源の偏在を是正するため必要な財政調整制度を設ける」としているが、道州間の大きな財政力格差を生じさせないような税財政制度及び道州間の財政調整制度について、具体的な方向性を示すべきである。

※法案骨子案(抄)

第1 総則

4 道州制の基本的な方向

- ⑦ 道州及び基礎自治体の事務を適切に処理するため、道州及び基礎自治体に必要な税源を付与するとともに、税源の偏在を是正するため必要な財政調整制度を設ける。

地方とともにつくる新しい日本のかたち

～地方分権改革の着実な推進を～

平成 25 年 5 月
全 国 知 事 会

先の総選挙に際しては、国・地方で一致協力して取り組むべき項目について、政権公約への反映を度重ねて要請してまいりました。政権交代後初めてとなる全国規模の国政選挙にあたり、総選挙時に示された政権公約を具体化し、地方分権改革の着実な推進等を図るために必要な項目について選挙公約に盛り込んでいただくよう改めて申し入れます。

なお、選挙公約に対し当会としての評価を行い公表していくことを予定しておりますので、御理解、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 地方分権改革の強化

- ・ 真に自立した新たな地方自治制度を確立するため、国・地方の抜本的な構造改革を進め、中央省庁を抜本的に見直し、権限・財源を一体として地方へ移譲するなど、国のかたちを変える地方分権改革を積極的に推進すること。
- ・ 国の出先機関のブロック単位での丸ごと移管を推進するための法律を早期に制定するとともに、直轄道路・直轄河川やハローワークなどの事務の移管を実現し、地域の実情に応じて国の出先機関移管を断行すること。
- ・ 地域の実情に応じた行政サービスを実現するとともに、地方や民間の力を引き出し、地域に活力や元気を生み、地域経済の再生につなげるため、農地転用など土地利用規制や、保育所など福祉施設に関する義務付け・枠付けなどの見直しを、政府の責任において確実に進めること。
- ・ 道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させてはならず、この間も国から地方への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しなど地方分権改革を着実に推進させること。

2 地方安定財源の確保

- ・ 地方交付税は地方共通の固有の財源であり、国が地方に対して地方公務員給与の引き下げを要請する手段として一方的に行った地方交付税の削減は二度と行ってはならないこと。
- ・ 累増する臨時財政対策債について、そのあり方の全面的な見直しを行うとともに、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税について法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行い、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

- ・ 地方法人課税のあり方の見直しや、地方消費税の充実を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早期に実現すること。

なお、改革に当たっては、地方法人特別税が暫定的な措置として導入されたことに鑑み、改革のもたらす効果を見極めつつその廃止等を図ることを基本として検討すべきであること。

- ・ 国民誰もが安心できる持続可能な社会保障制度の構築に向け、地域の現場に即した制度となるよう、地方の声を十分に反映させた改革を進めるとともに、地方公共団体が安定的に制度運営できるよう、地方消費税を含む税制の抜本見直しや地方交付税の充実など、地方税財政の強化を図ること。

3 国と地方の協議の場の充実

- ・ 法定化された「国と地方の協議の場」に、「日本再生デザイン」で提案した「この国のかたち」や、これからの国と地方の関係、「道州制」を含めた統治機構のあり方、地方分権改革の進め方などについて幅広く協議する「国のかたち分科会（仮称）」を設置すること。
- ・ 特に、税制改正、地方財政対策及び今後の国・地方の公務員の総人件費や給与制度に関する「地方税財政分科会（仮称）」や社会保障制度改革に関する「社会保障分科会（仮称）」など分野別の常設分科会を設置すること。

4 震災復興・災害に強く安全で活力ある国土づくり

- ・ 大規模災害により被災した住民の円滑な生活再建と被災地域の早期復旧・復興を推進するため、復興交付金等を包括交付金化し、被災自治体及び避難者受入自治体が主体的な判断で復旧・復興事業を実施することを可能とすること。
- ・ 東日本大震災を踏まえた新たな被害想定に基づき、巨大地震及び津波対策の加速化と抜本的な強化を図るため、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」及び「首都直下地震対策特別措置法（仮称）」を制定すること。
- ・ 広く国民の理解が得られる中長期のエネルギー政策の方針を早期に確立するとともに、地域条件を十分考慮したシビアアクシデント対策、高経年化原子炉対応等の安全対策の強化、再稼働に関する納得の得られる判断、原子力発電所の周辺自治体が講じるべき対策の明確化及び必要な財政措置、使用済燃料の処分方法の確立、原子力防災対策の強化を確実に進めること。
- ・ 多様な国土軸は、日本再生の「背骨」であり、国土のリダンダンシーの観点から、高速交通網の整備による日本海国土軸、太平洋新国土軸や北東国土軸など多重型国土軸による新たな国土構造を構築すること。

- ・ 大規模災害によるあらゆる被害を最小限にするため、国による法整備、財政的支援の下、国と地方が一体となり、全国の緊急防災・減災事業を展開すること。

5 道州制

- ・ 道州制の検討に当たっては、道州制の姿やメリット・デメリット等について、国と地方の両者が共通の認識を持って検討していくことが不可欠であり、「国と地方の協議の場」に分科会を設けるなど、当事者たる地方の意見を十分反映すべきであること。
- ・ また、導入の是非について国民が適正に判断できるよう情報を適宜公表し、拙速に進めることなく、国民的議論を十分に尽くすこと。
- ・ 道州制は、国と地方双方の政府を再構築するものであることから、単なる都道府県合併や、都道府県解体による中央集権型の道州形成となってはならず、「国の出先機関の廃止」は当然のこと、「中央府省」の解体再編を含めた中央政府そのものの見直しが大前提でなければならないこと。あわせて、先行モデルとして受け皿となる意欲のある地方への国の出先機関の移管についても推進すること。
- ・ 各道州間・同一道州内における一極集中の防止や格差是正のための方策として、財政調整のあり方を含め、具体的にどのような方策があり得るのか示すこと。
- ・ また、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、国の役割は外交、防衛、司法など本来果たすべき役割に重点化するとともに、基礎自治体へ都道府県から事務を承継させる場合には、適切に処理するために必要となる行財政基盤の強化、事務処理方策や補完のあり方などの具体的な方向性を示さなければならないこと。

6 地方自立自治体

- ・ 全国一律ではなく、各地域が自らの地域のあり方を選択・決定できる仕組みを導入すること。まずは、設置が義務づけられている教育委員会を選択制とすること。
- ・ 地域の力を引き出し、課題解決、経済の活性化・成長に結びつけるため、各種規制の特例措置を原則として認めることを基本とし、地域の自主性と責任の下での施策展開を可能とする「スーパー総合特区（仮称）」を創設すること。

7 地域経済対策と雇用対策

- ・ 地域経済・雇用の活性化対策を迅速に実施するため、震災被災地の産業復興の促進や、中小企業の発展を支えた上での成長分野の規制緩和や、防災対策に重点を置いた公共事業推進等の地域経済対策を推進すること。
- ・ 雇用を維持、創出し、若年者や高齢者、女性、障がい者などの就業支援を充実するため、「雇用創出基金」など地方の自主性が発揮できる財源を確保・充実すること。
- ・ 自立した、成長するグローバルな地域社会の形成により日本経済の再生を成し遂げるため、地域の多様性に基づくイノベーションと新産業の創出やグローバル社会に対応した人材の育成・集積を図ること。

8 TPP協定への対応

- TPP協定が地方の経済活動や国民生活に与える影響、関係国との協議内容などについて、今後、国民に対する十分な情報提供と明確な説明を行うこと。
- 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能も有する農林水産業については、経済連携の推進のあるなしにかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講ずること。
- TPP協定への参加の可否については、都道府県など地方の意見を十分に聴き、国民合意を得た上で判断することとし、東日本大震災からの復興を目指す被災地域の活力をいささかも損なうことのないよう慎重に対処すること。

社会保障・税に関わる番号制度に関する要請（案）

番号制度については、関連法案が3月1日に閣議決定され、今通常国会に提出されたところであり、「より公平・公正な負担」と「きめ細やかな社会保障」を実現し、国民の「利便性の向上」、行政の「事務の効率化」に資するもので、災害時における「被災者支援対策」としても、活用が見込まれている。

また、民間活用により、さらなる利便性の向上が見込めることから、関連法案の早期成立をお願いしたい。

全国知事会としては、これまでも関連法案に対して意見等を申し入れてきたところであるが、具体的な制度設計や制度の運用にあたって、地方の意見を実効性ある形で反映するよう、改めて次のとおり要請する。

- 番号制度には、常にプライバシー保護の観点から問題点が指摘されていることから、国民の不安を払拭し、信頼される社会基盤として制度を導入するため、情報漏洩や目的外利用などの危険性について不断の検証を重ね、その結果に基づいた個人情報保護方を示し、確立すること。
- 行政運営の効率化など、行政サイドからの必要性だけでなく、利便性の向上や社会保障・税分野における公平性・公正性の確保など、住民サイドに立った具体的なメリットと導入に当たってのコストを、番号制度導入後の社会保障・税制度の全体像とともに分かりやすく示し、国民の理解を求めること。
- 法施行後3年を目途として検討される個人番号の利用範囲の拡大については、情報漏洩や目的外利用などの危険性を十分に検証した上で、他の行政分野や民間における利用が早期に実現するよう検討を進めること。また、検討に当たっては、地方側と十分に協議すること。
- 個人番号の利用範囲及び特定個人情報の提供の範囲については、地方公共団体の事務に直接的に影響するものであり、主務政省令等により個人番号の利用事務等を具体化する際には、立案段階から地方側と協議すること。

- 社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム及びネットワーク構築・改修など、地方で必要となる作業とこれに要する経費について、詳細な工程表や技術標準も含め法案成立後、速やかに明らかにすること。その際、番号制度が国家的な情報基盤であることを踏まえ、システム及びネットワークの構築・改修や運営にかかる経費は原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じることのないようにすること。また、番号制度の導入に必要な公的個人認証サービスの改良に要する経費等について、必要な財政措置を講じること。
- 地方公共団体情報システム機構の設立及び運営にあたっては、情報提供手数料等の適切な設定や国と地方の負担割合の明確化等により、受益と責任に応じた経費負担を実現し、地方負担の減額、廃止を図ること。その際には、現在の公的個人認証サービスの運営において、制度創設時の過大な利用見込みにより、毎年度、地方に多額の経費負担が生じている現状を踏まえること。また、機構の運営収支や地方の負担のあり方を早期に明らかにした上で、機構業務の効率化や地方公共団体の代表によるガバナンスの確保などの実現に向け、地方側と十分に協議すること。
- 番号制度の導入に伴う条例改正等、地方側で対応が必要となる作業について、十分に情報を提供し、滞りなく作業が進められるように、地方側と十分に協議すること。

関西広域連合委員会等の概要について

平成25年5月21日
企 画 課

平成25年4月25日に開催された関西広域連合委員会及びこれに先立ち開催された関西広域連合協議会の概要は、次のとおりです。

■第32回関西広域連合委員会

(1) 日時及び場所

日 時：平成25年4月25日(木) 午後3時30分～
場 所：大阪市内(大阪府立国際会議場)

(2) 委員会の概要

1 関西電力株式会社からの説明

① 電気料金の値上げについて

- ・ 関西電力(株)八木取締役社長から、電気料金について、家庭向けで平均9.75%、企業向けで平均17.26%の値上げを平成25年5月1日から行うことについて説明があった。

② 大飯発電所3, 4号機に関する新規制基準適合性確認結果について

- ・ 関西電力(株)から、原子力規制委員会でパブリックコメント中の新規制基準(案)の基となった骨子に沿って、大飯発電所3, 4号機の適合性確認を行ったことについて説明があった。

2 協議事項

① 今夏の電力需給対策について

- ・ 関西電力(株)から、今夏の電力需給見通しについて、想定需要2,845万kWに対して予備率3%を含めた供給力2,932万kWが確保できる見通しであるとの説明があった。
- ・ 検証結果を踏まえ、今夏の関西電力管内の企業や家庭に昨年並みの節電(平成22年夏と比べて9%削減を目安)を関西広域連合としてお願いすることを決定した。

② ワールドマスターズ国際大会(WMG)の招致について【資料1】

- ・ 今年の7月末に開催提案書原案を提出、8月のトリノ大会を見てさらに検討を深め^{*1}、招致について判断することを確認し、その旨を記載した返書をWMG協会(IMGA)あて発出することを決定した。 ※1:トリノ大会へ視察団を派遣。
- ・ 開催計画の内容等について検討するプロジェクトチームの立ち上げを決定した^{*2}。
※2:検討プロジェクトチームの構成メンバーは、本部事務局、広域観光振興局、各府縣市スポーツ担当課、各府縣市観光担当課等。

③ 北陸新幹線(敦賀以西)取組方針について

- ・ 前回留保となった米原ルートの整備に伴い発生するコスト負担のあり方について、3月末の連合委員会での原案どおり決定した。

④ 特区推進の取組について

- ・ 既存特区制度の見直しに関する動きに対し、関西からの提案が成長戦略に盛り込まれるよう、引き続き、積極的に提言、働きかけを実施することを確認した。

⑤ 道州制のあり方研究会・道州制基本法案について【資料2】

- ・ 4月中に「道州制基本法案(骨子案)に対する申し入れ」を発表し^{*3}、5月中旬を目途に自由民主党・公明党へ申し入れを行うことを決定した^{*4}。
※3:4月30日に発表済 ※4:5月10日に井戸連合長が申し入れを実施

⑥ 広域連合規約の改正について【資料3】

- ・ 議員定数の見直しについて、関西広域連合協議会での協議結果を受け、関西広域連合規約の改正を行うことを決定した。
- ・ 議長から申し入れのあった鳥取県の議員定数減に伴う取扱いについて、新定数による議員が選出されるまでの間は、現行定数とすることを確認した。^{※5}
※5：議員定数が減になる鳥取県については、規約改正後においても、新議員が選出されるまでの間、議員定数を現定数とする経過措置が規約に規定されることとなった。

⑦ 首都機能バックアップ構造の構築に関する取組について

- ・ 「関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」について、意見書に添付する「首都中枢機能バックアップの想定」を一部修正の上、提出することを決定した。

3 報告事項等

○ 大阪府及び徳島県ドクターヘリの関西広域連合への事業移管

- ・ 4月からドクターヘリが関西広域連合へ事業移管されたことについて報告があった。

○ 資格試験・免許等事務の開始

- ・ 4月から広域連合の業務として調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験・免許等事務を開始したことについて報告があった。

■第4回関西広域連合協議会

※関西広域連合協議会…関西広域連合の運営や関西の目指すべき将来等について幅広く意見を聴取するため、有識者等の委員で構成される協議会を設置し、定期的に連合委員と意見交換を実施するもの。

(1) 日時及び場所

日 時：平成25年4月25日（木） 午後12時30分～

場 所：大阪市内（大阪府立国際会議場）

(2) 協議会の概要

協議会における委員の主な発言は、以下のとおり。

- ・ 市町村間の格差を調整しながら振興を図るためには、広域連合と都道府県と各自治体、市町村との間に連合体を作り、広域連合のガバナンスをどう構築していくかという検討が必要になるのではないかと。
- ・ 道州制、道州制と色々な人が言うが、一人一人全部違う。本当に住民が話をし、作り上げていった道州制を作っていかなければならないと思う。
- ・ 大きく低迷する第1次産業について、広域連合としてもその組織のメリットを生かし戦略を立て、問題解決のための事業の推進計画を立て、役割を果たしていかなければならない。
- ・ 官民の連携について、官も民ももっと予算や人員を積極的に関西広域連合に切り出して、広域連合の厚みを持たせていくということを具体的に検討すべき。
- ・ 産業振興については、目標の設定と評価のあり方というのが一番弱い部分である。事業を通じて関西の産業がどう変わっているのか、産業の振興にどのような効果を発揮しているのかがわかる指標と目標を設定すべき。
- ・ 大阪だけで外国人は1週間来ない。京都も同じこと。しかし、徳島や鳥取も含めてオール関西で見ると、すばらしいエリアになる。これからは、インターネットを使って、アジアの国に、オール関西という形で情報発信を継続的に行っていくことが大切。

ワールドマスターズ国際大会（WMG）の招致について

平成 25 年 4 月 25 日

本部事務局

1 当面の対応方針（3月28日連合委員会）

- WMG 協会(IMGA)会長あてに、①WMGの関西への招致に向けた検討作業を進めていくこと、②8月のトリノ大会を見てさらに検討を深めたいうで招致について判断すること、を内容とする返書を発出する。
- 当面の検討体制として、招致に伴う課題と対応、開催計画（競技種目、開催会場や財政計画等）の内容等について検討するためのプロジェクトチームを立ち上げる。

2 IMGA 会長あて返書

① 返書の骨子（案）

- ・ 日本招致に係る格別の配慮への謝意、招致に向けた検討に入っていることを伝える書簡である
- ・ 関西で開催することの意義
健康志向の活力ある高齢社会の実現、観光関連産業・文化の活性化、国際交流の促進、青少年に対する生涯スポーツの啓発など
- ・ 開催地としての関西の魅力
スポーツ施設、文化・観光資源、ホスピタリティ、ボランティア・スタッフなど人的資源など
- ・ 現在、招致に向け、開催提案書案の作成に向けた検討を進めており、その検討状況を見極めながら、最終調整作業としてトリノ大会へ視察団を派遣し、より高い完成度を伴った開催提案書(finalized Games proposal)を提出する

② 発出の期限

5月上旬目途

3 検討プロジェクトチームの設置

① 構成メンバー

本部事務局、広域観光振興局、
各府県市スポーツ担当課、各府県市観光担当課

② 検討事項

- ・ SC 関西が提案する開催提案書の内容の精査
- ・ トリノ大会視察計画の作成及び視察準備
- ・ 招致する場合に組織する組織委員会及び事務局体制の検討 等

* 開催提案書原案、提案書の作成作業はSC 関西が担当し、これを本部事務局及び兵庫県教育委員会が各府県市の協力を得てサポートする。

4 トリノ大会視察の進め方

① 視察団メンバー（*今後調整）

連合長又は副連合長、関係委員、
事務局、SC関西 ほか

② 日程

大会期間中（8/2～8/11）の必要な期間 *調査内容等により検討
*現地取材等については、現地旅行会社の活用を検討

5 当面のスケジュール

4月25日	当面の方針及びIMGA会長あて返書の協議
4月末	プロジェクトチーム立ち上げ、検討着手
5月上旬	返書発出期限
6月下旬	開催提案書原案作成、連合委員会で協議
8月上旬	トリノ大会視察
～	連合委員会で方針協議、最終判断

<3月28日連合委員会における主な論点と考え方：SC関西の意見>

Q1 想定される3万5千人の参加人数は延べ人数ではないのか。

A1 想定人数は、種目ごとの参加人員である。複数種目参加の場合はダブルカウントになるが、基本は、延べではなく実際の参加者数と言える。

Q2 陸続きの欧米や米国とは異なり日本での開催で、3万5千人の参加が確保できるか。

A2 日本同様に大陸間移動を要するオーストラリアで3大会開催されており、相当数の参加実績があった。参加促進の努力を行うことにより達成は可能ではないか。

1994年 ブリスベン 71国 25,000人

2002年 メルボルン 97国 26,000人

2009年 シドニー 95国 32,000人

Q3 費用対効果をどう考えるか。大きな効果は期待できないのではないか。

A3 選手の家族も含め相当数の来訪が期待でき、スポーツ関連産業や観光関連産業へ大きな効果が期待できるのではないか。

のみならず、関西魅力の対外発信、健康志向のライフスタイルの普及、生涯スポーツの先進地としての関西づくりなど、高齢社会を先導する関西スタイルの構築につながる効果が大きいのではないか。

また、IMGAのアジアの拠点となれば、さらに効果が継続するのではないか。

Q4 WMGの認知度は低い。情報発信力は期待できないのではないか。

A4 主催者として積極的なPRを行うなど国内やアジアにおける認知度向上に努めることにより、情報発信力を高めることが可能ではないか。

「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れ

標記法案（骨子案）については、自由民主党と公明党のワーキングチームで検討が進められ、早ければ今国会へ提出がなされるとの報道もあるところです。

この法案（骨子案）は、道州制の導入に向けた検討の基本的方向や手続きについて規定するもので、道州制に係る重要事項や制度設計の詳細については、この法案に基づき設置される「道州制国民会議」で調査審議がなされることになっています。

しかし、地方公共団体をはじめとする多くの関係者が共通イメージを持ったうえで国民的議論を呼び起こすためにも、制度の根幹的内容については、その概略や方向性を早急に明確にしたうえで、国民会議での調査審議を行うべきであると考えます。

道州制国民会議での検討にあたっては、分権型社会を実現するという本来の目的に鑑み、下記の項目について基本となる考え方を明らかにするよう求めます。

記

1 基本原則

地方分権改革の推進の目的を見失わないこと

道州制の検討にあたっては、わが国の中央集権体制を見直し、分権型社会を構築するという本来の目的を見失わないこと。

2 国・道州・基礎自治体のあり方

(1) 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべき

国、道州、基礎自治体の役割分担については、現在のところ、概念的・抽象的な整理しかなされていない。

国から道州へ移譲する事務を個々に明らかにしていくのではなく、国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべきである。

(2) 国全体の統治機構のあり方を見直すべき

「道州制の基本的な方向」として真っ先に「都道府県の廃止」が挙がるなど、議論が広域自治体のあり方だけに終始している。中央府省や市町村のあり方を含めた国全体の統治機構の見直しが必要である。

中央府省に残る権限や国会が引き続き担う立法権限の範囲を明らかにした上で、中央府省・国の出先機関の解体再編や国会のあり方、基礎自治体の権能や組織なども議論すべきである。

そのうえで、国の機能強化や分権型社会実現の理念を明確に盛り込むべき。

また、全国で唯一の府県域を越える広域自治体として確実に取組を進めている関西広域連合の実情や仕組みについて十分な検証を行うべきである。

(3) 基本法案中の「基礎自治体」とは何か明らかにすべき

法案が「基礎自治体」という文言を用いる趣旨は何か。

「市町村」を一定の規模を持つ新たな「基礎自治体」に合併・再編することを想定しているのか。

「基礎自治体」は従前の市町村と異なり、その権限を強化することを前提としているのなら、そのための枠組みについて示される必要がある。

現行の市町村を前提とするのであれば、地理的・歴史的・文化的条件などにより、十分な権能を発揮できない団体も生じると考えられ、その補完について検討しておく必要がある。

(4) 大都市との関係を明確にすべき。

政令市をはじめとする大都市については、特別な制度の適用を含め、道州との関係について明確にすべき。

3 自立した道州と基礎自治体

(1) 自治立法権を確立すべき

道州の自治立法権をどこまで認め、併せて国会機能をどう再編するのか。国法と道州・基礎自治体の立法の関係を早急に明らかにする必要がある。

地方の立法権が拡充すれば、国会の役割の見直しの検討を要する。

(2) 自主執行権を確保すべき

国から大幅に移譲された事務・権限を道州が執行するにあたっては、原則国からの関与があってはならず、自らの判断と責任で行うこととすべきである。

道州に大幅な企画立案権が付与されるなら、中央府省の機能・役割も縮小することになり、その抜本的な再編は不可避となる。

(3) 自主組織権を尊重すべき

道州や基礎自治体の組織・体制のあり方を国が一律に決めることがあってはならず、道州・基礎自治体自身が多様な形態を柔軟に選択できるようにすべきである。

(4) 自主財政権を確立すべき

国・地方を通じて税収が不足するなかで、単純に道州に税源を移譲するだけで必要な財源が確保できるのか。それぞれの道州が財政的に自立した自治体として、持続可能な仕組みを提示しなければならない。

また、東京をはじめとした都市部に税源が偏在している現状を前提に、道州間や道州内の基礎自治体間で財政力格差を生じさせないよう財政調整のあり方を示す必要がある。

(5) 住民自治のあり方についても考えを示すべき

現行の都道府県よりもはるかに広大となる道州においては、政策決定の過程が住民から見えにくくなり、住民自治が機能しなくなる恐れがある。

また、基礎自治体が従来の市町村より規模・面積が広大になるのであれば、住民の意思を適切に反映できなくなる恐れがある。

4 憲法改正

憲法改正も視野に入れるべき

道州は一国の人口・経済規模に匹敵するほど巨大であり、わが国の統治システムを大きく変えるもの。

道州に大幅な自治立法権を認めるなど国・地方を通じた統治機構の改革をめざすためには、例えば、道州制を憲法上に明記する等、憲法改正も視野に入れるべきである。

5 地方の意見を反映した制度設計・手続き

(1) 地方の意見を反映すべき

道州制の制度設計を行うにあたっては、地域における地理的・歴史的・文化的条件を最大限考慮した制度とするため、多様かつ地域実情に即した地方の意見を反映する必要がある。

このため、道州制国民会議が設置された際には、全国で唯一の府県域を越える広域自治体であり、広域行政課題に対応実績のある関西広域連合の参画を可能にすること。

(2) 先行的取組として広域連合に国出先機関を移管すべき

わが国の統治機構を抜本的に見直すことから、まず十分な議論を尽くすことが必要である。

一方で、道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させてはならず、関西広域連合などの特別地方公共団体への国出先機関の移管を内容とする法律案を早期に国会に提出し、その成立を図ること。

平成25年4月30日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大作
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身
委員	神戸市長	矢田立郎

関西広域連合規約の改正について

関西広域連合本部事務局
平成 25 年 4 月

1. 規約改正の目的

関西広域連合においては、今後、設立当初の事務に係る取組の本格化に加え、次期広域計画の策定による新たな展開が見込まれるとともに、国出先機関をはじめとする国の事務・権限等の移譲に向けた取組をさらに強化する必要がある。

こうした状況に対応して、広域連合議会の活動を充実し、広域連合の事務執行に係る監視機能や調査、政策提言機能等を強化することにより、関西広域連合の適切な事務執行と地方分権に向けた活動の強化を図るため、規約附則第5項に係る議員定数の本格見直しを行う。

2. 定数見直しの考え方（最終的な定数を 29 人から 36 人へ）

- ① 府県域別の議席配分について、設立時（20 人）の 2 倍を基本
- ② 各府県区域について 2 人に、下記の人口区分に応じた人数を加える
 - ア 人口 250 万未満・・・ 2 人（滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県）
 - イ 人口 250 万以上 500 万未満・・・ 4 人（京都府域）
 - ウ 人口 500 万以上 750 万未満・・・ 6 人（兵庫県域）
 - エ 人口 750 万以上・・・ 8 人（大阪府域）
- ③ 政令市を有する府県域内の議席配分は、関係団体で協議
（協議結果 ⇒ 京都市 2 人、大阪市 3 人、堺市 2 人、神戸市 2 人）
- ④ その上で、特定団体の配分を特例減（ア、イにつき各△1）
 - ア 部分参加（3 分野以下）の団体（現時点では鳥取県に△1 を自動適用）
 - イ 構成団体間の均衡又は国の地方機関の管轄を考慮する団体
（兵庫県△1、鳥取県△1、徳島県△1）

3. 今後のスケジュール（予定）

			全体日程	規約改正スケジュール
H25	4月	25日	広域連合委員会	規約改正案の確定・構成団体への説明周知
	5月	下旬	構成団体議会定例会	構成団体議会で規約改正案議決（5月～7月） ↓
	7月	中旬		
	8月	中旬	総務大臣許可	改正規約施行
		～	構成団体議会定例会・臨時会	広域連合議員選出（定数増分）
	11月	下旬	広域連合議会定例会	

(参考) 各構成団体の議員定数

(単位：人)

	人口 (H22 国勢調査)		議員定数 計		備 考
	府県域人口	政令市人口		府県域内訳	
滋賀県	1,410,777		4		
京都府域	2,636,092		6		
京都府		2,636,092		4	
京都市		1,474,015		2	
大阪府域	8,865,245		10		
大阪府		8,865,245		5	
大阪市		2,665,314		3	
堺市		841,966		2	
兵庫県域	5,588,133		7		
兵庫県		5,588,133		※ 5	構成団体間の均衡△1
神戸市		1,544,200		2	
和歌山県	1,002,198		4		
鳥取県	588,667		※ 2		分野部分参加△1 国出先管轄地域外△1
徳島県	785,491		※ 3		国出先管轄地域外△1
合 計	20,876,603		36		

近畿ブロック知事会議の概要について

平成25年5月21日
企 画 課

平成25年5月20日に開催された第94回近畿ブロック知事会議の概要は、次のとおりです。

1. 日時及び場所

- 日 時：平成25年5月20日(月) 午後1時30分～
- 場 所：三重県鳥羽市内(戸田家)他

2. 会議の概要

I 国への提案要望

(1) 防災対策および広域インフラ整備促進について

災害に強い高速道路ネットワークの形成に向けた道路整備について意見交換が行われ、鳥取県からも山陰近畿自動車道等の早期整備によるミッシングリンクの解消等について提案を行った。

また、南海トラフ巨大地震に対する防災対策として、津波避難困難地域における予防的な対策の実施に関する新たな制度の創設・既存制度の拡充等について議論した。

この他、災害リスクに備えた国土強靱化の観点から、日本海側におけるガスパイプラインの整備の必要性について意見交換が行われた。

(2) 道路資産の維持・利用について

高速道路を適正に維持管理していくため、主として整備目的で徴収されている現行の道路料金制度の見直しなどについて意見交換が行われた。

(3) 農林水産業の振興について

攻めの農林水産業の確立にむけた取組として、農林水産物の輸出促進対策や、学校給食における地産地消の推進対策、また、森林・林業再生のための造林公社等への支援策について意見交換が行われた。

(4) 雇用対策・子育て支援について

地域の活力再生に向けて、地域の実情に応じた雇用・中小企業対策を検討・推進していく仕組みづくりや、人材育成、公共職業訓練の見直し、給与水準の引上げ等について議論した。

また、少子化対策として、地方の創意工夫により事業実施可能な基金の創設や婚活支援、妊娠・出産や育児への支援等について、意見交換が行われた。

II 意見交換

平成26年度の高速道路全国共通料金化を前に、全国から近畿ブロックへの誘客拡大による地域経済の活性化を図るため、「観光誘客用パスポートツール」の作成について徳島県から提案があり、意見交換が行われ、今後実施に向け検討を行うこととなった。

また、野生鳥獣の被害防止総合対策の推進について兵庫県での取組が紹介され、今後、府県連携により被害防止対策等を推進していくこととされた。

鳥取力創造運動支援補助金（1次募集分）の審査結果について

平成25年5月21日

鳥取力創造課

NPO・ボランティア団体、自治会、企業等が取り組む地域づくり活動を支援する「鳥取力創造運動支援補助金」について、以下のとおり本年度1次募集分（募集期間：3月22日～4月19日）の審査結果を報告します。

1 審査結果

区分		応募	採択	交付予定額
スタートアップ型	新規	31件	26件	2,587千円
	継続	22件	22件	2,139千円
発展型		13件	5件	4,160千円
ネットワーク型		2件	1件	771千円
計		68件	54件	9,657千円

※各採択事業の概要については、別紙のとおり。

2 審査会の概要

	スタートアップ型（新規・継続） 5/11（土）	発展型・ネットワーク型 5/18（土）
審査員	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤 典裕 (株) 中海テレビ常務取締役 ・河崎 妙子 レストランプロデューサー ・河本茉莉那 鳥取大学大学院生 ・岡田 光弘 智頭町企画課長 ・福留 弘明 大山町観光商工課長 ・松岡 隆広 鳥取力創造課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・野田 邦弘 鳥取大学地域学部 教授 ・田中 仁成 (株) 新日本海新聞社 執行役員東京支社長 ・中村 順子 NPO コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長 ・倉持 裕瀬 鳥取環境大学地域イノベーション研究センター講師 ・田原 明夫 鳥取県商工会連合会 産業支援部長 ・田中 規靖 未来づくり推進局長
選考方法	書類審査	書類審査及び公開プレゼンテーション
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに、地域性、公益性、計画の実現性等の項目について審査を実施。 ・審査員の評価点の合計が満点の60%以上の得点を得ている事業の中から選考。 ・審査員の合議により総合的に判断し、上位から順に採択事業を決定。 	

<参考>

1. 鳥取力創造運動支援補助金の概要

区分	対象事業	補助上限（補助率）
スタートアップ型（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規、試行的な事業 ・従前の取組みを拡充する事業 	10万円（10/10）
スタートアップ型（継続）	前年度以前にスタートアップ型の補助を受けた取組みに工夫を加えて継続する事業	10万円（3/4）
発展型	発展型の取組みで他のモデルとなり地域の活性化に寄与する事業	100万円（3/4）
市町村連携コース	上記発展型の取組みで、かつ複数の市町村が関わり、市町村と地域住民が連携して成果を生み出す事業（2か年事業）	
ネットワーク型	複数の活動団体が協力・連携（ネットワーク化）して新たな成果を生み出す事業	200万円（3/4）
市町村連携コース	上記ネットワーク型の取組みで、かつ複数の市町村が関わり、市町村と地域住民が連携して成果を生み出す事業（2か年事業）	
ビジネスモデル創出型	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化に資する取組みで、継続的に収入の得られる仕組み（ビジネスモデル）を確立する事業（事業実施のために雇用する人材の人件費も対象） ※今年度は募集を行わない（24年度事業の継続分のみ）。 	500万円 ※うち人件費300万円 （1年目3/4、2年目2/3） ※人件費部分は10/10

2. 今後の予定

2次募集：5月17日（金）から6月14日（金）まで 3次募集：9月2日（月）から9月27日（金）まで

鳥取力創造運動支援補助金(1次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
スタートアップ型(新規)					
1	中華コスプレプロジェクト (湯梨浜町)	平成25年度第14回中華コスプレ日本大会開催事業	【実施日】平成25年5月18日(土)、19日(日) 【場所】中国庭園「燕趙園」 【内容】燕趙園内における撮影、交流会、屋台出店	865,000	100,000
2	市民活動団体〇日和 (えんぴより) (鳥取市)	市民活動団体〇日和による社会貢献活動の「しゃんしゃん帯屋塾事業」への参加者募集の体制整備	【実施日】平成25年4月3日から6月末まで 【場所】鳥取市立南中学校体育館等 【内容】代表を含めた5名で(しゃんしゃん踊りの)振り付けならびに塾訓を基本に声掛けをし、参加者の間に立ちコミュニケーションを図れるよう指導を行う。	96,558	96,558
3	竹内マツ植樹隊 (境港市)	竹内マツ植樹隊	【実施日】平成25年10月～ 【場所】竹内西緑地(境港市竹内団地内、境港管理組合管理地) 【内容】〇2年前の豪雪で壊滅的な被害を受け、植栽計画もなく取り残されている緑地について、5年計画で2,500本の松を植栽、保全活動を行う。	280,000	100,000
4	大屋根の郷コンサート実行委員会 (大山町)	大屋根の郷(さと)コンサートの開催	【実施日】平成25年6月8日(土) 【場所】門脇家住宅前庭 【内容】〇蜜の飛び交う時期に、文化財である門脇家住宅のかやぶき屋根をライトアップし、前庭においてコンサートを開催する。 〇音楽ファンを対象に、文化財の周知と環境アピールを行う。	100,000	100,000
5	地域で支える仕組み研究会 (米子市)	新たな在宅支援システム鳥取版の研究・提案	【実施日】通年 【内容】〇縦割りの支援策ではなく、包括的な視点から在宅生活が持続する方策を研究し提案する。	150,000	100,000
6	湯梨浜でクラシックを聴く会 (湯梨浜町)	『ザルツ弦楽四重奏団』& 椿翔太in yurihama	【実施日】①平成25年10月21日～25日 ②10月26日 【場所】①各保育所、幼稚園、こども園等 ②ハワイアロハホール 【内容】①「弦楽器のワークショップ」ザルツ弦楽四重奏団 弦楽器のワークショップを開催し、幼児の豊かな情操を育む ②「ザルツ弦楽四重奏団」& 椿翔太in yurihama 地元出身者で構成する演奏家の演奏会を開催し、住民へ良質な音楽を提供	940,000	100,000
7	天神川の魚を守る会 (倉吉市)	天神川に生息する生物とその生息環境の調査および保全	【実施日】通年 【場所】天神川水系及び周辺河川 【内容】・イワナ、ヤマメの天然魚の分布調査・イワナ、ヤマメの人工産卵場の造成・人工産卵場での産卵状況の観察・生息環境保全や資源保護のための注意喚起看板やステッカーの設置・漁業協同組合に対して、釣り場の利用計画を提言・地域の子供達を交えた、溪流観察会の開催	100,000	100,000
8	特定非営利法人こども未来ネットワーク (倉吉市)	アナログゲーム体験会「みんなで遊ぼう!! アナログゲーム」	【実施日】(未定) 【場所】県中部を中心に5箇所(中部地区の公民館から参加希望地域を募集) 【内容】アナログゲーム(カードゲーム・ボードゲーム)を大人と子どもが同じテーブルで体験する。	189,000	100,000
9	境港ベニガニ有志の会 (米子市)	ベニズワイガニで見て・聞いて・食べて地域を知る出前授業	【実施日】年4回(平成25年6月、9月、26年1月、2月) 【場所】米子市内の幼稚園、保育園4か所を予定 【内容】食育出前授業「かに集会」により子供達にカニを親しみやすいものにする。・子供達にカニを見せて、触らせる・茹でる、蒸す作業を見せる・カニ芝居(=紙芝居)を読んで生産から販売までを説明する・かにかごを使い、獲り方を実演する・子ども達を順番にカニかごに入れ、カニの気分になせ、写真を撮る・茹でガニ、カニ味噌をかじるように食べる	100,000	100,000
10	株式会社 千年王国 (境港市)	MADE IN とっとりプロジェクトで行う鳥取の材料を利用した「体験型手づくり工芸テント村」	【実施日】年3回(平成25年4月27日～5月6日 ほか) 【場所】境港「水木しげるロード」沿線の駐車場内 【内容】・智頭杉を使った妖怪板ハガキの作成・智頭杉を使ったオルゴール作り・砂と妖怪を使ったキャンドル製作 等	131,000	100,000
11	TOSS米子 (米子市)	家庭と学校を結ぶ発達障がいに関するネットワークの構築と情報交換会の開催	①発達障がいに関する家庭と学校とのネットワーク体制の整備 【実施日】平成25年9月以降 【場所】米子市文化ホール研修室 【内容】家庭と学校(保育園、幼稚園、小学校等)との発達障がいに関するネットワークを作り、随時情報交換し、よりよい育児、指導ができる体制を整える。 ②発達障がいサポート勉強会 【実施日】年3回(平成25年7月、11月、26年2月) 【場所】米子市文化ホール研修室 【内容】専門家を交えての事例検討会、レクチャー、講演会、実践発表	104,500	100,000
12	三朝町ホタルの会 (三朝町)	ホタルの舞う地域再生	【実施日】平成25年6月～26年3月 【場所】三朝町内 【内容】(1)教育・啓発活動・・・ポスター原画募集(小学生・保育園児)(2)地域活性化取組・・・環境保全活動、ホタル見学会(地域住民・観光客)(3)県内団体との協力・・・他団体と協力した研修会開催等(4)年次計画策定・・・3年程度の計画策定	210,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(1次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
13	竹田地域就学前児童食育・木育プロジェクト(三朝町)	竹田地域就学前児童食育・木育プロジェクト	【実施日】平成25年5月～26年3月 【場所】三朝町内 【内容】「食育」「木育」「自然体験」(1)体験型食育プログラムの実践…野外での自炊体験(2)ぐるりたけだめぐり…山菜取り、栗拾い、森林浴など地元自然体験(3)竹田の文化・伝統体験…地域行事(川魚つかみ、ちまき作り、餅つきなど)	102,750	100,000
14	あーとのおまつり計画実行委員会(倉吉市)	日本の女子高生とフランスの高校生アーティストが企画・運営するアーティスト・イン・レジデンス「あーとのおまつり計画2013」	【実施日】平成25年7月～8月 【場所】明倫小学校南校舎、活動準備室ぼうし 【内容】日本の女子高生とフランスの高校生アーティストが企画・運営するアーティスト・イン・レジデンス 制作発表、交流会	449,500	100,000
15	一般社団法人米子青年会議所(米子市)	高校生を対象にした地域PR映像制作教室	■ワークショップ型授業 【実施日】平成25年8月10日、11日 【場所】大山青年の家 【内容】①アイスブレイク、②ワールドカフェ、③コンセプトとキャッチフレーズの作り方研修、④スマートフォンやタブレットをつかった映像制作研修、⑤映像制作演習 ■発表会 【実施日】平成25年10月頃 【場所】西部地区 【内容】制作した映像を地域住民に発表	280,000	100,000
16	境港親と子どもの劇場(境港市)	境港親と子どもの劇場創立20周年記念講演会とわらべうた出前講座の開催	■実践的子育て(思春期)講演会 【実施日】平成25年12月3日(火) 【場所】境港市内 【内容】基調講演(テーマ)地域や仲間と一緒に子育てを～思春期の若者とどう向き合うか～ ■わらべうた出前講座 【実施日】平成25年5月以降 【場所】幼稚園、保育園、公民館など(境港市を中心に) 【内容】わらべうたの素晴らしさを体験し、またそれぞれで実践していけるよう子供達に伝授する。	125,000	100,000
17	カンガルーファミリーの会(米子市)	カンガルーファミリーの会ネットワーク整備	■カンガルーファミリーの会ネットワーク整備 鳥取県西部地域で極低出生体重児とその家族を支援する地域医療者、児童福祉施設職員、保育士、保健師、臨床心理士、医療関係学生等のネットワークを整備し連携を推進する。 ■交流会の開催 【実施日】平成25年10月 【場所】米子市児童文化センター 【内容】参加家族、総合周産期母子医療センター職員、地域医療者、保育士等によるグループセッションを行い家族間の交流、情報交換、保育指導を行う。	90,370	90,000
18	NPO法人とっとり観光ガイドセンター(鳥取市)	山陰海岸ジオパークバスター	【実施日】平成25年9月29日、10月20日 【場所】鳥取砂丘～浦富海岸～雨滝 【内容】各地域で活動するガイド組織が連携し、ツアーガイドを行う	177,000	100,000
19	山形産産産区議会(智頭町)	鳥取県智頭町沖ノ山森林鉄道および林業資材保存事業	【実施日】通年 【場所】智頭町郷原の交通公園(旧山形小学校上手) 【内容】沖ノ山森林鉄道の先頭車両と軌道部分に屋根を付け、解説看板の設置を行う。併せて準備から設置、完成までのプロ説を地区民へ告知し、ボランティアでの参加者を増やし、地元の関心を高める。	530,000	100,000
20	鳥取アディクション連絡会(鳥取市)	「第4回」アディクションフォーラムin鳥取」及び依存症啓発研修会の開催及びその基盤整備	【実施日】平成25年11月23日他 【場所】ふれあいの里(米子市) 【内容】第4回アディクションフォーラムin鳥取・啓発研修会・全依存症の回復と人権への理解の啓発活動の基盤整備	242,800	100,000
21	気多の岬を考える会(鳥取市)	地元作品展による地域発信活動	【実施日】通年 【場所】遊漁センター1階フロア(鳥取市指定管理施設) 【内容】現在絵巻を約50点展示中(日本海新聞社後援許可済)・今後体制を整備し、プロの芸術品ならびに地域の作品を展示・地域の魅力ある作品と人材を発掘し、ネットワークづくりを展開・地元・県内外からのお客様に幅広くPRする	100,000	100,000
22	鳥取大学工学部ものづくり実践プロジェクト(鳥取市)	とっとり素材を使った、バイクユーザー向け製品の開発	【実施日】平成25年4月9日～8月31日、平成25年8月11日 【場所】鳥取大学、船岡竹林公園(鳥取県八頭郡八頭町西谷) 【内容】製品開発・発表会を目指して、現状の問題分析・製品設計・試作品製作を行う 製品発表会:船岡竹林公園で行われる「第5回 隼駅まつり」の中で、参加しているバイクユーザーを対象にとっとり素材を使った製品のプレゼンテーションを行う	150,000	100,000
23	(株)チロル(江府町)	第64回全国植樹祭とっとり2013記念弓浜緋バスヘッドレストカバー製作	【実施日】平成25年4月中旬～5月20日(製作)、5月25日～(公開・使用開始) 【場所】県内 【内容】弓浜緋製バスヘッドレストカバーを制作し、大型バスに装着する。県内神社に色に応じた祈禱(金運、縁むすび運)してもらい、開運効果を付加する。座席前のポケットには弓浜緋のパフレットや協力神社の紹介文書を置き、普及啓発と広報を行う	180,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(1次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
24	野分の会 (日南町)	グランドカバープランツ 植栽による「野分の館」 周辺の景観形成及び 除草作業の省力化事業	【実施日】平成25年6月頃 【場所】野分の館周辺(日南町) 【内容】野分の館付近の町道沿い法面に芝桜を植栽し、雑草を抑制し草刈り作業の省力化と景観形成を行う。	110,200	100,000
25	福部町子ども会育成会 (鳥取市)	福部町子ども会育成会 並びに福部町子ども会 の立ち上げ及びバック アップ体制整備	①納涼きもだめし 【実施日】平成25年7月下旬 【場所】福部町中央公民館(講堂) 【内容】子どもたちによるお化け屋敷の設営と進行管理。初級、上級の2コースを設け、未就学児でも参加できるように配慮 ②廃油キャンドルでギネス世界記録にチャレンジ 【実施日】平成25年8月24日(土) 【場所】鳥取砂丘地内 【内容】鳥取県砂丘事務所の主催事業にボランティアとして参加。廃天から油、凝固剤、竹コップを利用したキャンドルへの点灯作業(予定約4万個)。ギネス世界記録挑戦と子ども会設立初年の記念に協力参加。	100,000	100,000
26	鳥取駅南マンガ制作委員会 (鳥取市)	鳥取駅南マンガの制作	【実施日】通年 【場所】インターネット上にて通年公開する。 【内容】鳥取市在住のマンガ家の方に鳥取駅南地区の観光情報、魅力的な地元商店などの情報をマンガ・アニメ動画にしてもらい、SNSやYoutubeなどのインターネットを利用して全国に発信する。また、県内の方にはマンガ冊子を無料で提供し、鳥取駅南地区に関心を持ってもらう。	100,000	100,000

スタートアップ型(継続)

1	二部梁山泊 (伯耆町)	二部梁山泊が二部地区を元気にする事業Ver2	【実施日】平成25年秋頃 【場所】二部地区内 【内容】①巨大かぼちゃハロウィンでハイジャック 巨大カボチャで作ったカボチャ提灯を県道沿いの畑に設置する。②花迷路がここにある 休耕田を利用し、花畑による迷路を作る。③森の中に家がある ツリーハウスを作成する。	140,000	100,000
2	特定非営利活動法人コミュニティネット山陰 (米子市)	子ども、高齢者のための消費者被害防止	【実施日】通年 【場所】米子市内 【内容】○高齢者福祉施設の介護専従員、訪問介護ヘルパーを対象とする消費者被害防止啓発活動の実施 ○学校、公民館を対象とした出前講座の実施	159,000	100,000
3	特定非営利活動法人むすび (大山町)	中山間地域における婚活事業のモニタリング～独身男女が参加しやすく、反応が良い企画は何か?～	【実施日】平成25年6月～11月 【場所】西部の中山間地域市町村 【内容】○テーマ:独身男女の婚活イベントに関する社会的実態調査～グリーンウェイブによる3つのイベントから～ ○構成 <第1部>農業イベント～プロッコリーと恋の収穫物語～ …プロッコリーの定植と収穫体験等 <第2部>ハイキングイベント～山ガールと山ボーイの恋の散策物語～ …鳥取の自然を楽しみながらのハイキング、バーベキュー <第3部>ノルディックウォークイベント～恋と健康と美容のノルディックウォーク～ …ノルディックウォークを体験	134,750	100,000
4	大山町名和ふれあいサークル (大山町)	子育て交流事業～パパ同士のつながりとパパ力アップをめざして～	【実施日】平成25年9月 【場所】大山青年の家 【内容】○父親が中心となって野外炊飯を行い交流を図る。○母親と子どもは、父親のために手作りプレゼントを制作する。○ネイチャーゲームを通して自然と親しみながら、さらに交流を深める。 ※夫婦、親子での参加が原則	102,410	76,000
5	大山そば普及する会 (米子市)	大山そば最高(再興)事業	■養蜂業者と連携した商品開発 平成25年5月～10月 養蜂事業との連携及び蜂蜜づくり 7月～11月 遊休農地等を利用したそば栽培 11月 そばと蜂蜜スイーツの試食会(大山町総合文化祭) 26年3月 そばと蜂蜜スイーツ等の試食会(大山分館まつり) ■町内外での大山そばPR活動 ①大山町内でのイベントでのPR ②米子市内で開催される各種イベントへ参加 ③福山市(広島県)のイベント参加	193,000	100,000
6	特定非営利活動法人鳥取県消費者協会 (倉吉市)	消費者啓発講座の展開による明るい地域づくり	【実施日】通年 【場所】各公民館、学校等 【内容】○悪質商法の被害を防止するため、カルタを用いた研修会を開催 ○ノーズ袋を推進するため、風呂敷の活用啓発を展開 ※社会に出る直前の短大等学生を対象にした講座も実施	90,000	67,500
7	竹田地域協議会 (三朝町)	「大谷かばん」保存伝承及び特産品開発事業	【実施日】平成25年6月～26年3月 【場所】三朝町竹田地区内、真庭市蒜山地区(先進地視察) 【内容】(1)大谷かばん製作…休耕田でのガマ栽培・刈取、かばん製作、講習会 ※ボランティア・鳥取環境大学生も参加予定 (2)先進地視察(真庭市蒜山地区)	160,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(1次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
8	田舎力再発見ネット ワークとっとり (鳥取市)	自然エネルギーを取り 入れた自給自足の場 所作り	【実施日】平成25年6月～26年3月 【場所】三朝町坂本地区、鳥取市ほか(出張ワークショップ) 【内容】以下3つの製作+出張ワークショップ(1)非電化冷蔵庫づ くり(2)雨水活用システムづくり(3)電気100%自給の小さなモデ ルハウスづくり(エネルギー教材開発)	155,000	100,000
9	琴浦町ミニトマトPR 実行委員会 (倉吉市)	琴浦産ミニトマトのPR で更なる地域活性化を 目指す	【実施日】平成25年6月～26年3月 【場所】琴浦町内、倉吉市(イベント出展) 【内容】(1)小学生等への収穫・体験学習(2)琴浦町ミニトマト料 理コンテスト(3)ミニトマト料理リーフレット、PRポスターの作成 (4)量販店連携ミニトマト料理講習会(5)琴浦グルメストリートプ ロジェクトとの連携(6)各種イベントでのPR(食のみやこフェス ティバル、JA農業祭など)	480,000	100,000
10	ダンスTUBEプロ ジェクト「鳥取HAKK A」 (倉吉市)	2013 The DANCE TUBE 5th	【実施日】平成25年10月ごろ 【場所】倉吉未来中心 小ホール(イベント)、地域の学校(ワーク ショップ) 【内容】(1)イベント(平成25年10月26日(土))…ショーケース& コンテスト、ゲストパフォーマンス(2)広報…ポスター、チラシ、 ウェブ(3)学校訪問…プロダンサーによるワークショップ	650,000	100,000
11	山上億良を語る会 (倉吉市)	今よみがえる伯耆国守 山上億良	【実施日】平成25年6月～7月上旬 【場所】倉吉市内小学校 【内容】万葉歌人山上億良が伯耆国守であったことを、朗読を通じ て小学6年生に伝えると同時に公開学習とすることで地域にも広 げていくため倉吉市内の小学校を巡回し公開授業を行う	155,000	100,000
12	讃郷愛林協会 (倉吉市)	ナラ材を中心とした木 質バイオマスの利用促 進	【実施日】平成25年4月～6月、9月以降(随時) 【場所】鳥取県中部の三朝町から倉吉市の檜枯れ被害が広がる としている地区 【内容】檜枯れ病に罹った大径木のナラ材伐採のための研修、伐 採したナラ材の利用方法の研究	370,000	100,000
13	有限会社東洋インテ リア (倉吉市)	平成24年度に制作し たきみわたキャラを使 用して因習和紙や倉吉 餅など地元コラボ商品 を開発	【実施日】平成25年5月頃 【場所】地元の土産物店、ネットショップ 【内容】平成24年度に制作した「きみわた～君と私と想い街～」の キャラクターを使用して因習和紙や倉吉餅など地元コラボ商品の 開発	343,000	100,000
14	子どもたちと綿をつく ろう会 (境港市)	子どもたちと綿をつくろ う	【実施日】通年 【場所】境港市内 【内容】綿の歴史学習、種まき、収穫、綿打ち作業、浜がすり工房 見学、風呂敷作成、紙すき体験	281,200	100,000
15	トンカチ屋さん (江府町)	地域ささえあい事業	【実施日】通年 【場所】江府町宮市 【内容】共有施設の修繕・維持、消防水利マップの作成、先進地視 察、公園ベンチの設置、民俗行事掘り起し	143,000	100,000
16	鳥取県ホテルネット ワーク (鳥取市)	24年鳥取県ホテル発生 状況情報の集約	【実施日】平成25年4月～5月31日 【場所】加盟団体地域内 【内容】○鳥取県下のホテル飛翔マップの作成、マスコミ各社・観 光業界・行政等への提供、飛翔マップに基づいた環境保護や鑑賞 マナーの啓発活動 ○来年度に向けた情報交流・体制の整備 ○ 次年度ホテル発生予測(呼称「ホテル前線」)作成に向けての情報 分析と情報網の拡充 ○平成26年 ○「ホテル前線」による情報発 信 他 ○平成27年 ○「全国ホテル研究会」を県西部地域で開催 予定 他	133,000	99,750
17	若葉ジュニアバドミ ントンクラブ (鳥取市)	2014鳥取ジュニアオー ブンバドミントン大会の 開催	【実施日】平成26年1月11日～12日 【場所】鳥取産業体育館 【内容】○バドミントン競技 ○技術指導:デモンストレーション チャレンジゲーム 技術クリニック など ○体調管理講座:ウォー ミングアップ、クールダウン 水分補給方法、栄養補給方法、応急 処置 など	300,000	100,000
18	グリーンツーリズム 用瀬 (鳥取市)	エコールグロッセ	【実施日】平成25年5月5日 【場所】古民家長谷川邸 【内容】園芸療法実践家であるグロッセ・リュック氏、世津子氏の講 演とワークショップ 里山を散策し季節の草花を採取、フラワーア レンジメントを作成する	225,000	100,000
19	とっとり有機農業映 画祭実行委員会 (鳥取市)	とっとり有機農業映画 祭	【実施日】平成25年9月上旬 【場所】さざんか会館 【内容】「天のしずく 辰巳芳子のちのスープ」上映 いのちの スープづくり	183,040	100,000
20	多里まちづくり推進 協議会 (江府町)	日南町多里と東京谷 中よみせ通り商店街等 交流事業…日南町多 里の魅力をアピール し、谷中に鳥取・日南 町・多里のファンをたく さん増やそう大作 戦…	【実施日】平成25年11月中下旬 【場所】東京谷中よみせ通り商店街 【内容】東京谷中よみせ通り商店街イベント「わくわく感謝祭」に参 加し「かしらうち」で練り歩く。また野菜販売や餅つきイベントを行 う。また野菜が多く採れる時期はミニアンテナショップを開く	1,150,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(1次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
21	「白つつじの会」生田 長江顕彰会 (日野町)	生田長江再発見!「長 江の評論集」刊行とセ ミナー開催	【実施日】「長江の評論集」刊行 平成25年9月末、 セミナー開催 平成25年6月29日、平成26年1月ごろ 【場所】日野町山村開発センター、延暦寺(根雨) 【内容】「長江の評論集」の刊行と長江セミナーを開催する。評論 集は現代仮名遣いに直すことで読みやすくする。セミナーでは長 江の人物像や思想性について講演したり参加者と意見交換を行う	193,000	100,000
22	福栄さくらそうを守る 会 (日南町)	第4回写真コンテスト (日南探索の旅 第2 弾)	【実施日】募集 平成25年10月30日まで、写真展示 11月～ 【場所】日南町(日南町文化センター、日南病院、あかねの里) 【内容】10部門を設け、日南町内で撮影された写真を募集する。写 真撮影を通じて、日南町内の環境に目を向けてもらい環境保全活 動につなげる	130,000	95,000
発展型					
1	鳥取ハーネスの会 (鳥取市)	創ろうつながりあって 生きられる希望の未来 ～映画「ベルナのしっ ぽ」上映と盲導犬啓発 交流会	障がいのある人もない人も、共につながりあい安心して生きられ る社会づくりの実現のため、視覚障がい者及び盲導犬・引退犬へ の正しい理解と認識の普及と次世代の担い手を育てる。 【実施日】平成25年8月25日(日) 【場所】米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 【内容】会の活動紹介、映画上映・原作者メッセージ、展示交流	580,000	412,000
2	岩美町商工会 (岩美町)	山陰海岸ジオパーク “岩美にきんさい”プロ ジェクト	ジオパーク・岩美温泉・岩美町の食材のPRと、エージェン特等 を取り込んだ観光客誘致、販路開拓により、観光業の復活と地域活 性化を図る。 【実施日】平成25年6月～26年2月 【場所】岩美町、近畿圏 【内容】セミナー・学習会、エージェン特誘致・PR、キャラバン活動 (食材、観光商品の売り込み)	1,420,000	1,000,000
3	(特非)智頭町森のよ うちえんまるたんぼう (智頭町)	森のようちえん経営モ デル化計画 ～鳥取県 を森のようちえん王国 にして、子育て移住の 聖地にしよう!～	2009年により実施しているヨーロッパ型(毎日展開の預かり型) 森のようちえんに対して急増しているニーズに応えていくため、2 つ目の森のようちえんを立ち上げ移住者の受け入れ体制を整える とともに、補助金に頼らない経営モデルの確立を目指す。 【実施日】通年(経営モデル化)、平成25年4月・9月(イベント) 【場所】智頭町 【内容】森のようちえん経営モデル確立、まるたんぼう5周年&すぎ ぼっくり開園記念イベント(講演、意見交換、映画上映)	1,330,000	997,500
4	(特非)中海再生プロ ジェクト (米子市)	中海オープンウオー タースイム2013	オリンピックでは北京大会から正式種目となっているオープン ウォータースイミングの大会を昨年に引き続き開催し、これまでの 負のイメージのあった中海の利活用、水質浄化等に向けた地域の 活性化や中海の情報発信に資する。 【実施日】平成25年6月22日(土)、23日(日) 【場所】米子湊山公園湖岸ほか 【内容】トークイベント(前夜祭)、オープンウォータースイム大会、 鳥取県の食アピール・特産品販売の場づくり	2,675,000	1,000,000
5	境港飲食店組合 (境港市)	沿岸漁業で獲れる魚 の付加価値向上と中 野港の魅力発信のた めの漁村市の開催	沿岸海産物の対面販売を手頃に食べられる海鮮料理の提供を 行い、沿岸漁業の基地である中野港をPRするとともに、低迷する 魚価の向上や水産と観光の街としての魅力に資する。 【実施日】平成25年5月～26年2月(月1回) 【場所】中野港(境港市) 【内容】漁村市、漁村食堂、食のPR	1,000,000	750,000
ネットワーク型					
1	「交流の絆」プロジェ クト実行委員会 (八頭町)	みんなでつながろう! 「交流の絆」	少子高齢化に伴い、地域の元気が失われ、伝統行事への参加 者も減少し、恵まれた自然や食材の宝庫も活用し切れていない。 地域が連携を図り、イベントや農業体験を通じて住民がこれらの 一堂に会し行動を起こすきっかけとし、食や自然の大切さを考え、 交流により絆を深める。 【実施日】平成25年6月、8月、10月、12月 【場所】八頭町、岩美町、鳥取市、宮城県石巻市 【内容】集プールまつり、集駅まつり、農業体験、韓国との交流(大 学同士含む)、東北被災地との交流	1,189,000	770,250



1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes the need for transparency and accountability in financial reporting.

2. The second part of the document outlines the various methods and techniques used to collect and analyze data. It includes a detailed description of the experimental procedures and the tools used for data collection.

3. The third part of the document presents the results of the study, including a comparison of the different methods and techniques used. It discusses the strengths and weaknesses of each method and provides a summary of the findings.

4. The fourth part of the document discusses the implications of the study and provides recommendations for future research. It highlights the need for further investigation into the effectiveness of the different methods and techniques used.

5. The fifth part of the document concludes the study and provides a final summary of the findings. It emphasizes the importance of maintaining accurate records and the need for transparency and accountability in financial reporting.

